

# 第5次一般廃棄物処理基本計画の 改定について

## 目次

1. 一般廃棄物処理基本計画の概要
2. ごみ処理の状況
3. 第5次一般廃棄物処理基本計画の改定
4. 参考資料

※別紙 市民アンケート（案）

# 1. 一般廃棄物処理基本計画の概要

## 一般廃棄物処理基本計画とは

1



廃棄物処理法第6条1項の規定に基づき策定するもので、市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定める。

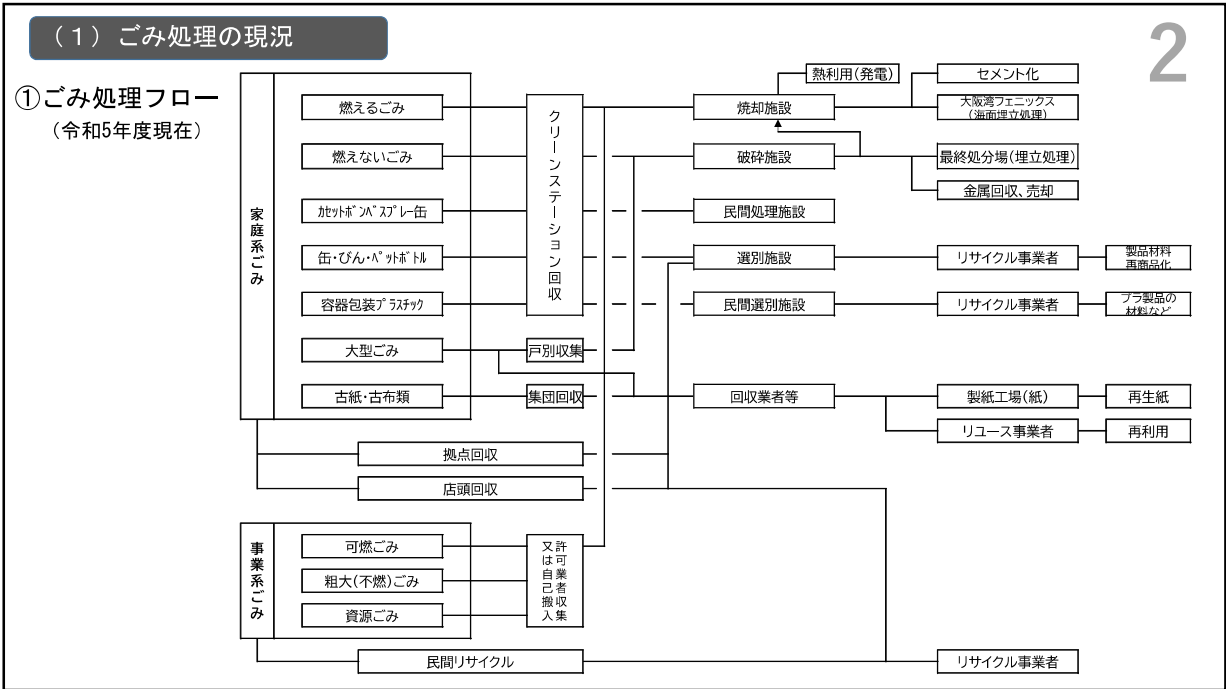
- 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

○新しい法律の施行  
 ・2019年 食品ロスの削減の推進に関する法律施行  
 ・2021年 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行

計画に反映

【一般廃棄物処理基本計画 位置付け概念図】

## 2. ごみ処理の状況



## ②ごみ処理体制（収集する一般廃棄物の種類及び分別の区分）

# 3

① 家庭系一般廃棄物（家庭生活に伴って排出される一般廃棄物）  
ア 収集運搬の概要

一般廃棄物の種類 (分別の区分)	収集区域	収集・運搬主体	収集回数	収集の方法	搬入先
缶・びん・ペットボトル	神戸市全域	市 (直営)	週1回	市が収集しているごみ集積場(以下「クリンステーション」という。)を活用した定点方式	市の資源化選別等処理施設又は市の中継施設
容器包装プラスチック		市 (直営又は委託)	週2回		市の中継施設
燃えるごみ		市 (直営)	月2回		市の焼却施設又は市の中継施設
燃えないごみ					市の破砕施設又は市の中継施設
カセットボンベ・スプレー缶					民間の破砕施設
大型ごみ		神戸市大型ごみ受付センター(以下「受付センター」という。)が指定した日		受付センターへ事前申し込みにより受付センターが指定した方法	市の破砕施設又は市の中継施設

② 事業系一般廃棄物（事業活動に伴って排出される一般廃棄物）  
ア 収集運搬の概要

一般廃棄物の種類 (分別の区分)	収集区域	収集・運搬主体	収集回数	収集の方法	搬入先
可燃ごみ (可燃物で一边がおおむね50cm以下のものをいう。以下同じ。)	神戸市全域	後掲別紙4の一般廃棄物収集運搬許可業者(以下「許可業者」という。)又は自己搬入	許可業者との契約による	許可業者との契約による	市の焼却施設若しくは、市の中継施設又は2(5)⑤アの資源化施設
粗大(不燃)ごみ(可燃物のうち一边がおおむね50cmを超えるもの、不燃物又は不燃物及び可燃物からできているものをいう。以下同じ。)					市の破砕施設又は2(5)⑤アの資源化施設
資源ごみ(缶、びん、ペットボトルをいう。以下同じ。)					市の資源化選別等処理施設
カセットボンベ・スプレー缶					民間の破砕施設

## (2) 減量・資源化施策

# 4



- 買いすぎや食べ残しに気を付けてみよう! [【お家でできる食品ロス対策】](#)
- 台所ごみを水切りしてみよう! [【水切りのすすめ】](#)
- 手洗いに生ごみ減量をはじめよう! [【こうべキエーロ】](#)
- 生ごみでたい肥を作ってみよう! [【緑ボールコンポスト】](#)
- マイボトルを持って出かけよう! [【マイボトルの利用促進】](#)
- 不要なカトラリー(プラスチックストローなど)や過剰な包装をお断りしてみよう!



- 家具・家電等のリユースサービスを利用してみよう! [【「おいくら」】](#) [【「シキモニー」】](#)
- 不要になった育児、子供用品をほかの人に譲ってみよう! [【環境啓発施設「リサイクル工房」】](#)
- まだ着れる服を地域の資源回収やリユース拠点に持ち込んでみよう! [【古着・古布の資源化】](#)
- リユースアプリやリサイクルショップなどを活用してみよう!

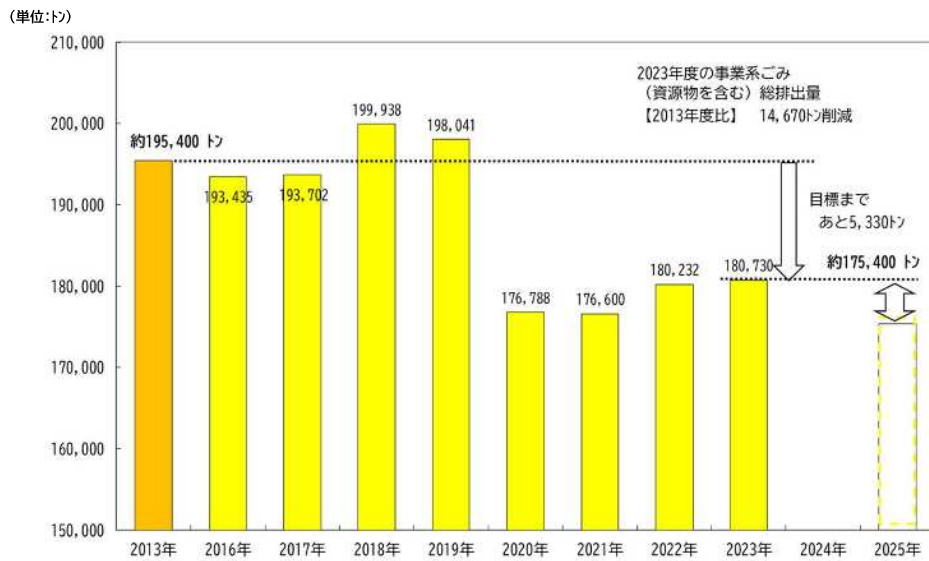


- 地域の資源回収ステーションを利用してみよう! [【資源回収ステーション】](#)
- 清剤などのつめかえパックをリサイクルしてみよう! [【つめかえパックリサイクル】](#)
- ペットボトルの水平リサイクルに取り組みます! [【お上りのボトルリサイクル】](#)
- スーパーなどの店頭での資源回収を利用してみよう! [【資源回収の推進】](#)
- 古紙などを地域の資源回収に出してあげよう! [【新聞・緑ボールなど印刷用紙の回収】](#)
- 小型の家電製品をリサイクルしてあげよう! [【小型家電リサイクル】](#)

(参考) ごみ処理の推移 (家庭系)



(参考) ごみ処理の推移 (事業系)



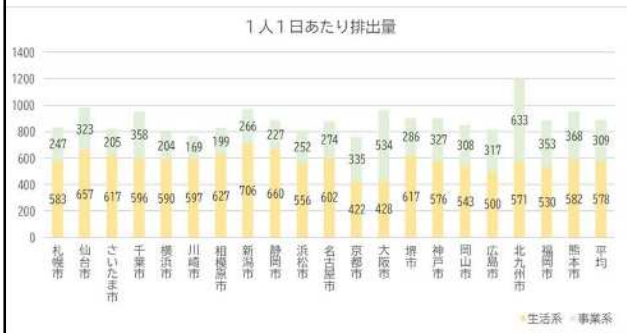
③ごみ処理の実績

目標：10%削減（平成25年度比）  
 ①家庭系ごみ=1人1日あたり排出量（資源物を除く）  
 ②事業系ごみ=排出量の総量  
 目標指標や参考指標は以下のとおり。

		平成25年度(2013年) (基準年度)	令和5年度(2023年)	令和7年度(2025年) (目標年度)
目標指標	ごみ排出量	家庭系： 1人1日あたり (資源物除く)	500g/人・日	441g/人・日
		事業系： 総量	195,400 t	180,730 t
参考指標	発生量	642,800 t	542,221 t	582,300 t
	資源化率	24%	22%	27%
	焼却量	462,200 t	417,830 t	422,700 t
	最終処分量	86,900 t	64,260 t	68,400 t
	温室効果ガス排出量	229,800 t-CO2	集計中 t-CO2	157,600 t-CO2

他都市比較

○ごみ量は、年々減少の傾向  
 ・1人1日あたりのごみ排出量は、生活系と事業系を合わせて903g（2022年度）  
 ・指定都市平均値の887gと比べてみると16g多い状況  
 ※【1人1日あたりごみ排出量】 = (ごみ収集量 + 資源集団回収量等) ÷ 人口 ÷ 年間日数（365日）



都市	生活系	事業系	計
札幌市	583	247	830
仙台市	657	323	980
さいたま市	617	205	823
千葉市	596	358	955
横浜市	590	204	794
川崎市	597	169	767
相模原市	627	199	826
新潟市	706	266	972
静岡市	660	227	887
浜松市	556	252	808
名古屋市	602	274	876
京都市	422	335	757
大阪市	428	428	856
堺市	534	327	861
神戸市	286	576	862
岡山市	327	543	870
広島市	308	500	808
北九州市	317	571	888
福岡市	633	530	1163
熊本市	353	582	935
平均	368	519	887

※値は四捨五入してあるため、合計数値が一致しない場合があります。  
 (出典) 環境省一般廃棄物処理実態調査

## これまでの取組

	1人1日排出量 (家庭系ごみ)	事業系ごみ 排出量	新たな施策
平成28年度 2016年	481g/人・日	192,101t	・分別方法が検索できる「事業系ごみ分別サイト」の開設
平成29年度 2017年	480g/人・日	193,702t	・反転車の備車化 ・港島クリーンセンター、苅藻島中継施設供用開始
平成30年度 2018年	479g/人・日	199,938t	・西クリーンセンターの経済的・効率的な延命化のため基幹設備改修 ・大型ごみを民間事業者の収集に変更
令和元年度 2019年	480g/人・日	198,041t	・時間どおりにごみ出しできない方への支援(排出拠点の設置)
令和2年度 2020年	488g/人・日	176,788t	・余っている食品を集めて、福祉団体等に寄付する「フードドライブ」の拡大(定例実施)及び「フードバンク」活動支援 ・スマホアプリ「KOBEBOSU」による収集日、ごみ分別の情報提供 ・反転車の委託化 ・「蛍光管の拠点回収」の実施
令和3年度 2021年	479g/人・日	176,600t	・「資源回収ステーション」の地域拠点を活用したプラスチック等の資源回収 ・麻セブンイレブン・ジャパンとペットボトルリサイクル事業「ボトルtoボトルリサイクル」 ・洗剤等の水平リサイクルを目指す「つめかえバックリサイクルプロジェクト」 ・市民に身近な環境活動を発信する「GO GREEN KOBE」
令和4年度 2022年	461g/人・日	180,232t	・土の中の微生物により生ごみを分解する「キエーロ」の支援 ・太陽光発電でごみを圧縮する「スマートごみ箱」
令和5年度 2023年	441g/人・日	180,730t	・クリーンステーションのあり方について具体的な検討

## 主な取組

基本方針1:「てまえどりの普及啓発、マイバック・マイボトルの推進、古着・古布リユースの推進  
基本方針2:分別ルールブック「ワケトンブック」の配布、クリーンステーションからの持ち去り防止パトロール、大規模事業所立入調査・指導啓発  
ごみ出し困難者支援(ひまわり収集)、小家電回収ボックスによる拠点回収、ごみ発電によるエネルギー回収。  
クリーンステーション管理者の美化表彰制度顕彰、他自治体への災害派遣  
基本方針3:小学生と保護者を対象にした環境学習講座、路上喫煙禁止地区等の巡回、過料処分を伴う指導、地域住民の清掃活動支援、地域の環境活動支援

## 3. 第5次一般廃棄物処理基本計画の改定

これまで(第1次から第5次)の計画の基本理念と主な施策

	基本理念	主な施策及び実施時期
第1次計画 計画期間:1997~2006年 (平成8年3月策定)	ともに創る環境にやさしいまち・神戸	○1997年11月:ペットボトル・空きびんの分別収集開始(一部地域) ○1999年3月:布施畑環境センター破砕選別施設竣工(最終処分場の延命化)
第2次計画 計画期間:2001~2010年 (平成13年2月改定)	ともに創る環境にやさしいまち・神戸(継続)	○2003年1月:事業系ごみの排出区分の4区分化と処理手数料の改定 ○2003年11月:家庭系ごみの「缶・びん・ペットボトル」の分別収集の全市実施 ○2004年11月:家庭系ごみの「6分別収集」の実施
第3次計画 計画期間:2006~2015年 (平成18年2月改定)	おしゃれな循環型都市“こうべ”の創造	○2007年4月:事業系ごみの「有料指定袋制度」の導入 ○2008年11月: ・家庭系ごみの「指定袋制度」の導入 ・「大型ごみ(家庭ごみ)の申告有料収集」の実施 ・「容器包装プラスチック(家庭ごみ)の分別収集」の実施(北区先行実施)
第4次計画 計画期間:2011~2020年 (平成23年2月改定)	「もったいない!」で築く循環型都市“こうべ”	○2011年4月: ・家庭系ごみの「容器包装プラスチックの分別収集」の実施(全市実施) ・家庭系ごみの「その他プラスチック」の燃えるごみへの区分変更 ○2013年4月: ・事業系ごみの排出区分を3区分「可燃ごみ」「粗大(不燃)ごみ」「資源ごみ」に変更 ・事業系ごみの「プラスチック」を可燃ごみへ区分変更 ○2014年10月:家庭系ごみの「持ち去り行為」を禁止
第5次計画 計画期間:2016~2025年 2016年2月改定	次世代へつなげる循環型都市“こうべ”	○2017年3月:港島クリーンセンター竣工 苅藻島クリーンセンター焼却停止、4クリーンセンターから3クリーンセンター体制へ

第5次計画 期間(2016~2025)





## 基本方針の方向性（案）

12

神戸市(現行)	神戸市(改定)	環境省	兵庫県
現行一般廃棄物処理基本計画 (2016年3月策定)	次期一般廃棄物処理基本計画 2026年策定予定	第5次循環基本計画 (2024年6月以降策定予定)	兵庫県資源循環推進計画 (2024年度1月策定)
【基本方針】	【基本方針の方向性(案)】		
1. おたをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立(2Rの推進) 施策1 リデュース(発生抑制)の推進 施策2 リユース(再使用)の推進 施策3 減量・リサイクル	1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり 資源・エネルギー消費の抑制、3R+リニューアブル	1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり	1. 循環経済への移行 資源・エネルギー消費の抑制、3R+リニューアブル
2. 効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルールの徹底 施策1 分別・リサイクルの推進 施策2 適正な収集・運搬及び中間処理の推進 施策3 適正な最終処分場の推進 施策4 災害廃棄物への対応	2. 効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルールの徹底 分別・リサイクルの推進	2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環	2. カーボンニュートラルの達成 循環経済、カーボンニュートラルに資する廃棄物処理・資源循環システム、循環産業の構築
3. 若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいそむけたる情報発信と行動の展開 施策1 市民に向けた情報発信の展開 施策2 事業者に向けた情報発信 施策3 環境教育・学習の充実 施策4 美しいまちづくりの推進 施策5 市のコーディネーター機能の発揮	3. 若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいそむけたる情報発信と行動の展開 市民・事業者に向けた情報発信、環境教育・学習の充実、美しいまちづくりの推進	3. 多様多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現	3. 自然との共生 天然資源採取抑制・適性な資源循環による自然保護 生物多様性の保全と持続的な利用及び管理
	4. 廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理 人口減少を見据えた施設規模等の適正配置と着実な処理体制	4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理・環境再生の実行	4. あらゆる主体の参画と協働 連携・行動変容・人材育成
		5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	

## 第五次循環基本計画（案）について

13

### 背景

- ▶ 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。
- ▶ 循環型社会形成のドライバーフォースとなる「**循環経済**」への移行は、**気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障**にも資するもの。
- ▶ また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」を実現し、地上資源基調の「**ウェルビーイング/高い生活の質**」を実現するための重要なツール。
- ▶ こうした認識の下、**今回の改定では、循環経済への移行を国家戦略として明確に位置付け**。

### 具体的なスケジュール

#### 令和5年

- 4月：循環型社会部会において検討のキックオフ
- 6月：関係省庁からの取組紹介及び企業等からの**先進事例等のヒアリング**
- 8～9月：具体的指針の案を提示して3回審議
- 10月：具体的指針の取りまとめ

#### 令和6年

- 2～4月：第五次循環基本計画**原案取りまとめ**
- 4月22日～5月22日：**パブリックコメント実施**
- 夏頃：第五次循環基本計画の**閣議決定**（予定）



出典：「環境省における資源循環に向けた取組（再資源化事業等高度化法案）について」（令和6年5月9日 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 資料4 1.）  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/resource\\_circulation/pdf/008\\_04\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/pdf/008_04_00.pdf)

## (3) 計画策定の基本的考え方

**① 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり**

- ・ ゴミと資源の総量削減（食品ロス削減、プラスチック対策）
- ・ まわり続けるリサイクル（見える化、域内循環）
- ・ 天然資源活用と廃棄物の最小化

**② 廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理**

- ・ 廃棄物の適正処理、不法投棄等への対応強化
- ・ 施設の老朽化の対応、災害への備え

**③ SDGsの達成と脱炭素社会や自然共生社会との連携**

- ・ 将来世代に良好な環境を引き継ぐ

**市民・事業者・行政が共に進める取組****プラスチック対策**

- ・ プラスチック廃棄物の域内循環
- ・ 資源回収ステーションの整備などの資源化
- ・ 製品プラスチック資源の分別収集

**食品ロス等対策**

- ・ キーロなどの食品ロス対策
- ・ 食品廃棄物等のリサイクル

**サステナブルファッション**

- ・ 衣類・繊維資源化
- ・ リユーススポット

**環境教育、普及啓発の充実**

- ・ 小学4年生の社会科副教材の提供
- ・ ふれあいごみスクール
- ・ 体験型環境教育

**その他**

- ・ 紙類等の資源化
- ・ 集団回収の活性化策（継続可能な手法）
- ・ ごみ処理有料化の検討
- ・ 店頭回収

## 行政が中心となって進める取組 市民ニーズへの対応と安定的なごみ処理

### 多様な社会ニーズへの対応・災害廃棄物対策

- ・ 高齢化に伴うごみ出し支援
- ・ 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制構築  
と着実な処理

### 焼却施設更新及び収集体制

- ・ 人口減少や新たな減量施策も考慮したうえで  
将来ごみ量の精査
- ・ 市域全体の適正な施設数および規模
- ・ 収集体制の構築

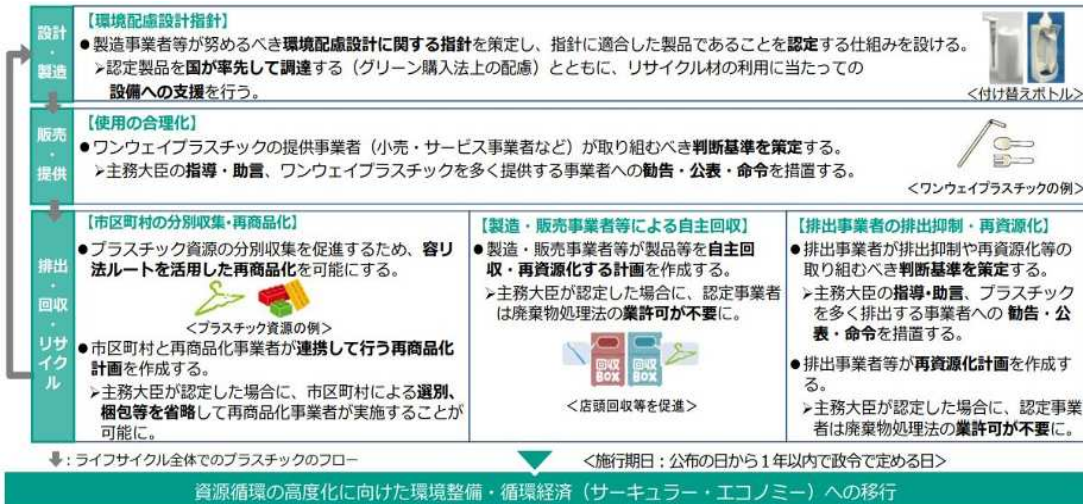
### 広域連携

- ・ 廃棄物処理システムの強靱化・集約化・  
広域化・脱炭素化
- ・ 兵庫県・他都市との環境施策の連携

### 不法投棄・不適正処理対策

- ・ 排出事業者等に対する適正処理指導
- ・ 不法投棄防止対策

## 4. 参考



出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書 第1部第2章第2節 循環経済への移行（環境省）  
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r03/html/hj21010202.html>

	政令市
実施済 (5都市)	令和5年 4月:仙台市・京都市 10月:北九州市 令和6年 3月:岡山市 4月:名古屋市
実施予定 (5都市)	令和7年 4月:横浜市・大阪市 令和8年 4月:さいたま市・川崎市・福岡市
検討中 (2都市)	札幌市(令和5年モデル実施) 堺市(令和4年モデル実施)

サステナブルな経済社会の実現に向けた統合的アプローチの重要性

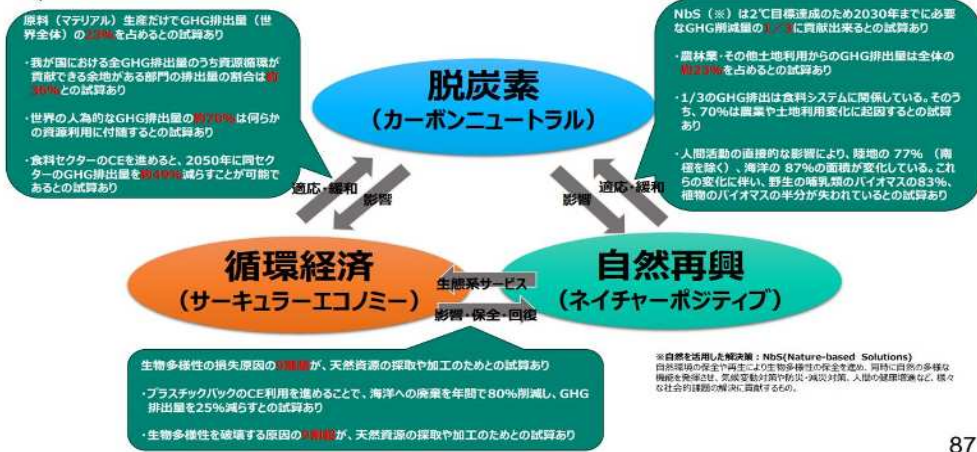
- 脱炭素社会への移行は、循環経済への移行や自然再興の取組と相互に関係しており、それぞれの取組間でトレードオフを回避しつつ、相乗効果が出るよう統合的に推進することにより、持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長の同時実現を図ることが重要。
- その際、**利用可能な最良の科学に基づき、データも活用しながら政策の立案・実施に取り組むことが重要。**
- 実際の取組については、地域が主体となって、**炭素中立に向け自然資本を生かし、相互に支え合う自立・分散型の循環を実現し、我が国発のモデルとして世界にも発信し、希望や活力ある未来につなげる**ことが重要。



86

出典：第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会（第4回）議事次第・配付資料 資料2-2 巻末資料①（環境省）  
[https://www.env.go.jp/council/content/i\\_01/000123093.pdf](https://www.env.go.jp/council/content/i_01/000123093.pdf)

脱炭素・循環経済・自然再興の統合的アプローチのメリット（試算例）



87

出典：第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会（第4回）議事次第・配付資料 資料2-2 巻末資料①（環境省）  
[https://www.env.go.jp/council/content/i\\_01/000123093.pdf](https://www.env.go.jp/council/content/i_01/000123093.pdf)

### 兵庫県資源循環推進計画の概要

#### Ⅲ 暮らしに根ざした資源循環の重点取組

##### プラスチック資源循環の推進

**基本的な考え方**

- 3R+リニューアブルの徹底
- 適正処理の確保
- マテリアル・ケミカルリサイクルの優先
- 焼却時の発電・熱利用の徹底
- ライフサイクル全体での資源循環・環境負荷軽減
- 自主的な取組促進による行動変容

**中長期的な方向性**

- 長期的な方向性（2050年）**  
カーボンニュートラルに寄与する資源循環の促進
- 中長期的な方向性（2030年）**  
現状の産業物処理に係る社会的インフラを活用しつつ、プラスチックの使用削減・資源循環にかかる取組を加速

**重点的に取り組む事項**

- プラスチックの「使用削減+焼却量削減」
- ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

**プラスチック対策に係る指標（2030年度）（2020年度比）**

区分	指標	進展の目安
一般廃棄物	排出量を 5%削減	・市町が回収する前の排出削減（約1.5）
	焼却量を 4割削減	・市町の分別収集による再生利用（約4割） ・2030年までに容器包装の6割リユース・リサイクル ・焼却施設におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減
	産業廃棄物を 8%削減	・排出事業者の排出削減（約1.5）
産業廃棄物	焼却量を 3割削減	・再生利用（約4割） ・焼却施設におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減

##### 食品ロス削減対策の推進（兵庫県食品ロス削減推進計画）

**基本的な考え方**

- 食品ロスの削減
- 食品廃棄物の再生利用促進

**今後の方向性**

- 食品ロスの理解と関心を増進する教育や普及啓発
- 生産、製造、販売等の各段階における食品ロス削減取組を推進
- 表彰等の食品ロス削減に取り組むインセンティブ検討
- 調査研究の推進。情報の収集及び提供
- フードドライブ等の未利用食品を提供する活動の支援・DXを活用したマッチングを推進
- 食品廃棄物をバイオマス資源として活用・再生利用促進

**サステナブルファッションの展開**

**基本的な考え方**

- 衣服の「適量発注・適量生産・適量購入・循環利用」へ転換
- 衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスでの持続可能性を確保し、地球環境や人・社会に配慮した取組を促進
- 衣服を製造・販売する企業と使用する生活者双方の行動変容を促進

**今後の方向性**

- 2Rの加速化
- ラベリングや情報発信の促進
- 環境配慮設計の促進
- 衣類回収システム構築・リサイクル技術の高度化

出典：「兵庫県資源循環推進計画の概要」（兵庫県）  
<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/application/files/4817/0798/9468/90fb61420c9bdcf9f85a298a14ff885b.pdf>

### 兵庫県資源循環推進計画の概要

#### Ⅳ 産業物処理計画

**計画の目標**

備考 <>内は令和2年度比削減率

区分	指標項目	実績値	計画目標値	
		令和2年度 (2020年度) [現状・基準年度]	令和7年度 (2025年度) (中間目標)	令和12年度 (2030年度) (最終目標)
一般廃棄物	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	507g/人日	477g/人日	459g/人日
	最終処分量	206千t	169千t <sup>&lt;</sup> <▲18%>	151千t <sup>&lt;</sup> <▲27%>
	排出量	1,815千t	1,706千t <sup>&lt;</sup> <▲6%>	1,617千t <sup>&lt;</sup> <▲11%>
	再生利用率	15.5%	19%	21%
産業廃棄物	1人1日当たりの事業系ごみ排出量	274g/人日	▲5% (260g/人日)	▲12% (242g/人日)
	最終処分量	542千t	538千t <sup>&lt;</sup> <▲1%>	534千t <sup>&lt;</sup> <▲2%>
	排出量	21,209千t	21,470千t <sup>&lt;</sup> <+1%>	21,495千t <sup>&lt;</sup> <+1%>
	再生利用率 (汚泥除く)	82%	82%	83%

**目標達成のための主な施策**

① プラスチック使用削減・資源循環の促進  
 ② 食品ロス削減  
 ③ 容器包装リサイクルの徹底による分別収集量の増加  
 ④ 古紙再生利用の促進（家庭系）  
 ⑤ 紙ごみ分別徹底（事業系）  
 ⑥ セメントリサイクルの推進

各施策での目標量・率を設定

① プラスチック使用削減・資源循環の促進  
 ② 廃油のマテリアルリサイクルの促進

各施策での目標量・率を設定

出典：「兵庫県資源循環推進計画の概要」（兵庫県）  
<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/application/files/4817/0798/9468/90fb61420c9bdcf9f85a298a14ff885b.pdf>

## 他都市（政令市）の最近の策定状況、目標値

23

	目標値 ごみ量	人口	施策	重点施策	その他
仙台市 109→109.7万人 2021年→2030年 ※マスタープラン「資源循環都市づくり」	・ごみ総量37.3→33万 t (△11%) ・1人1日463→400 g (△14%) ・家庭ごみに占める資源物の割合42.5%→30%	増加傾向 +5千人	△4万t	・プラスチック ・食ロス生ゴミ ・緑のリサイクル ・雑紙プラ分別徹底 ・環境教育	(参考指標) ・事業系 13.9→12万t ・家庭系食ロス 1.8→0.9万t ・廃棄物CO2排出量 13.7→10万 t -CO2
さいたま市 2019年→2030年(2027年) ※環境基本計画「資源循環都市づくり」	・1人1日881→827 g (△10%) ・ごみ総排出量 410,833→390,867 t ・ごみ総排出量に対する最終処分比率3.15→3.1%	増加傾向	△2.5万t	・プラスチック ・紙おむつ ・ごみ処理手数料 ・最終処分場延命化	
千葉市 2023年→2032年 ※「環境基本計画」	・1人1日947→850 g (△100 g) ・事業系ごみ総排出量 69,657→62,000 t ・温室効果ガス排出量 105,454→71,000		△4万t	・プラスチック ・食品ロス・生ごみ ・古紙 ・最終処分場延命化	1人1日100 g ごみ減量 2050年カーボンニュートラル実現

## 他都市（政令市）の最近の策定状況、目標値

24

	目標値 ごみ量	人口	施策	重点施策	その他
横浜市 2023年→2030年	プラスチックごみ量2万t削減(2022年度比) 1人あたり△5.3kg/年		△2万t	・プラスチック ・食品ロス ・環境学習・啓発 ・高齢化、災害、デジタル化 ・安定した収集・運搬・処理 ・計画的な施設整備	2002年～ 燃やすごみを減らす 2010年～ ごみ炉資源の総量 2023年～ 燃やすごみに含まれるプラスチックを減らす
静岡市 2023年→2030年 ※「環境基本計画」	・家庭ごみ 1人1日あたり661→549 g △17% ・事業ごみ 68,272→55,300 t △20%	1人1日当たり 928→783 g △145 g		・生ごみ ・紙類 ・プラスチック類 ・事業系紙類	
浜松市 2022年→2030年	・ごみ総排出量 214,378→193,055万 t(△10%) ・資源化率 24.7→30.2%(+5.5ポイント) ・最終処分量 13,168→11,583 t			・食ロス・生ごみ ・家庭ごみ有料化 ・家庭ごみ資源化 ・集積所の管理に関する自治会支援 ・事業者との食ロス・脱プラ ・事業者への指導体制強化 ・計画的な清掃工場整備 ・ごみ処理の広域化 ・効率的な体制整備	・1人1日あたり家庭ごみ量 504→404 g ・事業系ごみに含まれる搬入不適合物の混入率28→11%

## 市民アンケート（案）

### 【タイトル】

神戸市のごみ施策について

### 【実施期間】

令和6年 月 日（ ）～ 月 日（ ）

### 【担当】

環境局環境企画課

### 【概要（前置き文）】

将来にわたってごみの処理を安定的に継続するとともに、SDGs の達成や資源循環社会の移行に向け、将来世代に良好な環境を引き継ぐことが重要です。

今後、本市のごみに関する課題解決に向け検討していきたく、市民の方が求めているごみ施策について、お聞かせください。

### 【設問】

#### 問1（必須・単一選択型）

ごみの減量と資源化（限りある資源の循環的な利用などにより、天然資源の消費を少なくして、環境に配慮すること）にどの程度関心をお持ちですか。

- 1.非常に関心がある
- 2.ある程度関心がある
- 3.あまり関心がない
- 4.まったく関心がない
- 5.どちらとも言えない

#### 問2（必須・複数選択型）

ごみのリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）について、あなたは日常的にどの程度実行されていますか。

- 1.使い捨て商品を買わない
- 2.すぐに流行遅れとなったり、飽きたりしそうな物は買わない
- 3.買い物（マイバック）袋、マイカゴを持参し、レジ袋は使わない
- 4.洗剤などは「詰め替え」が可能な商品を買う
- 5.商品を買うときは、なるべく包装の少ないものを選ぶ
- 6.電気製品や家具等を購入する際は、長く利用できそうなものや修理体制を優先して選ぶ。  
また、壊れたら、買い換えるよりも修理することを考える
- 7.不要になった物は、譲ったり、フリマアプリやリサイクルショップなどを活用する
- 8.日頃からマイボトルを携帯している
- 9.なにもしていない





## 市民アンケート（案）

### 問6（必須・単一選択型）

日本は、食品を海外からの輸入に大きく依存（食料自給率：カロリーベース 37%）しており、食品ロス量は、年間 643 万トン（平成 28 年度）と推計されていることをご存じですか。

1. 知っている
2. 知らなかった

### 問7（必須・単一選択型）

まだ食べることができる食品については、できるだけ食品として活用するなど、暮らしの中で食べ物を無駄にしないよう実践していますか。

1. 実践している
2. 実践していない
3. 分からない

### 問8（必須・複数選択型）

限りある資源を大切に使う循環型社会の実現には、今後どのような施策が大切だと思いますか。

1. 古紙、古着・古布、小型家電など、分別区分の拡充
2. 排出ルールของ分かりやすさの向上
3. 指定袋の販売方法や形など、使いやすさの工夫
4. クリーンステーションでの排出状況調査など、ルール徹底のための施策強化
5. クリーンステーション管理などを担当する自治会への支援
6. 高齢者や自力でごみ出しができない人への支援（戸別訪問収集など）
7. リサイクルしやすい製品づくり、販売した商品の積極的回収など、生産・販売事業者への働きかけ
8. ごみ発電の効率化や生ごみのバイオマス化などの新たな技術の導入
9. ごみ袋の有料化など、ごみ減量の経済的誘導策を導入
10. その他（ ）

### 問9（必須・単一選択型）

神戸市のごみ行政について、どの程度満足していますか。

1. 非常に満足している
2. ある程度満足している
3. あまり満足していない
4. まったく満足していない
5. わからない

